

いわて農業経営相談センター 専門家活用事例集

税理士

所得税、法人税、消費税、贈与税などの税務相談

社会保険労務士

労働・社会保険、雇用管理、人材育成などの労務相談

中小企業診断士

経営戦略の策定と実行に向けた総合的な経営相談

行政書士

官公署に提出する書類の作成に関する相談

専門家と 相談内容(例)



農業法人経営者

企業経営全般について実践者の立場からアドバイス

弁護士

相続や労働などのお悩み、企業法務に関する相談

大学教授

経営戦略や農産物流通など研究者の立場からアドバイス

知的総合支援アドバイザー

特許や商標などの知的財産に関する相談

- ◆ 農業経営に関する幅広い分野でアドバイスいたします！
- ◆ 農業系や商工系の団体のほか、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士といった専門家の団体で構成しています！

①



農業経営の課題について
現地支援チームに相談

②



相談内容を踏まえて、
相談センターの
重点支援対象者に決定

③



現地支援チームと専門家が連携して課題解決に向けてアドバイス！

1 個別経営体への支援事例

事業所名	所在地	支援テーマ	活用した専門家	ページ
M氏	八幡平市	法人化	税理士	1
A氏	一戸町	法人化、税務	税理士	2
B氏	軽米町	経営診断、法人化	中小企業診断士	3
一般社団法人T	遠野市	税務・労務管理	税理士・社会保険労務士	4
一般社団法人U	滝沢市	就業規則作成	特定社会保険労務士	5
A氏	奥州市	雇用労務	社会保険労務士	6
T氏	滝沢市	事業承継（親族間）	税理士	7
B氏	金ヶ崎町	事業承継（親子間）	税理士	8
A氏	一関市	事業承継（親子間）	税理士	9
B氏	一関市	事業承継（親子間）	税理士	10
T氏	久慈市	事業承継（親子間）	税理士	11
K氏	岩手町	第三者継承	税理士	12
N氏	遠野市	経営改善	中小企業診断士	13
株式会社I	山田町	経営診断、経営改善	中小企業診断士	14
その他の専門家活用事例				15

2 研修会への派遣事例

研修会名	実施地区	研修会テーマ	活用した専門家	ページ
経営成長を考える研修会	盛岡	所得向上	大学教授	16
経営分析研修会	奥州	生産力の向上に向けた人材育成	特定社会保険労務士	17
経営力向上研修	久慈	経営継承に係る税務上の留意点	税理士	18

個別経営体への支援事例

[1 4 事例]

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
M氏	家族労働2名	八幡平市	法人化	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・ M氏は、水稲作付20haのほか防除や乾燥調製を請け負っている大規模経営体である。
- ・ 今後も、稲作経営の規模拡大と販路拡大を志向しており、これに伴い人材確保や信用力向上のため、法人化を目指している。
- ・ こうしたことから、法人化に向けて、法人経理や資産の移行の仕方など税務関係について相談したい。

■現状課題等

- ・ 経営規模に見合った労働力が不足しており、栽培管理が不十分な状況。
- ・ 次年度からの雇用の目途は立っているので、経営を法人化し、雇用環境を整えたい意向。
- ・ 法人化にあたり、設立手続きや法人への資産の引継ぎ方法などに関する知識が不足。
- ・ 青色申告だが簡易簿記による経理である。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
 - ・ 税理士 1回
- 2 専門家からのアドバイス等
 - ・ 法人への資産引継ぎについて、相談者が準備した資料（決算書、減価償却費一覧、機械の査定表、課税資産証明書、農地台帳など）をもとに、
 - ⇒機械等は時価評価額で譲渡
 - ⇒税制上の適切な引継ぎの時期
 - ⇒土地・建物は使用貸借が一般的
 - ⇒補助事業により導入した物件の留意事項などを助言
 - ・ 相談者からの質問に応じて、決算期間や役員報酬の考え方などについて回答。
- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・ 専門家派遣に向けた資料の準備指示。
 - ・ 経営計画（次年度以降見込まれる作付けや作業受託の拡大に応じた経営試算）の作成支援。



支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・ 法人への資産の引継ぎ方法について大まかなところは理解。
- ・ しかし、法人登記手続きや設立後の経理も相談者自らやるつもりであったが、専門家の指導を受けて、今の状態ではとても難しいことを痛感。
- ・ 専門家派遣をきっかけとして、当該税理士から、司法書士及び社労士も紹介していただき、再度相談会を設定し、法人設立及びその後の運営について、それぞれの分野から詳細なアドバイスを受けた。
- ・ 令和7年3月に法人設立（手続きは司法書士に依頼）。
- ・ 当該税理士及び社労士とは顧問契約する予定。

■重点支援対象者の意見・感想等

- ・ 顧問契約する税理士及び社労士の助言を受けながら、経理や労務管理など適切な法人運営を図っていく。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・ 法人の経営計画が達成されるよう生産性向上に向けた支援を継続。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
A氏	家族労働2名 雇用3名	一戸町	法人化、税務	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・相談者は、野菜及び菌床しいたけ栽培を営む経営体である。
- ・法人化を進めるにあたり、農業機械や施設、菌床ブロックの法人への移転方法について相談があったもの。

■現状課題等

- ・機械や設備等の経営資産を多数所有しており、法人化した場合の利用方法について検討することが必要。
- ・菌床しいたけ収穫期間中に法人化した場合、菌床ブロックの評価及び移転方法を確認することが必要。



支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
 - ・税理士 1回
- 2 専門家からのアドバイス等
 - ・機械類の法人利用方法には、個人から法人へ「売却」するか「貸借」する方法がある。売却する場合は、簿価ではなく時価での売却が基本となることから、業者に査定を依頼すること。
 - ・補助事業で導入した機械類については、事業申請先に届出が必要となる。また、借入金がある場合、法人設立前に処理方法を確認しておくこと。
 - ・菌床しいたけの収穫期間中に法人設立する場合は、菌床ブロック代と灯油代など、菌床しいたけ生産に要した経費を見積もった上で法人へ売却する方法となる。
- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・専門家からのアドバイス事項をまとめて相談者と共有し、進捗確認を実施。
 - ・手続きを進めていく上での留意点等を説明し、登記完了後の流れも確認。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・税理士への個別相談により、経営資産の法人利用方法について理解を深めることができた。
- ・専門家相談後、業者に依頼して機械類の査定を実施。査定額をもとに、売却するか、貸借とするか整理を進めている。
- ・法人設立時期や資本金を含めた必要事項を決定。定款の作成など、設立に向けて本格的な取組が進展している。

■重点支援対象者の意見・感想等

- ・経営資産の法人移転が課題だったが、専門家からの具体的なアドバイスにより理解を深めることができた。
- ・機械類の査定以外にも事前に確認が必要な事項があるため、家族とも相談しながら計画的に進めていく。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・目標設立時期に向けて着々と準備が進められている。取組状況を確認しながら、法人設立後も支援を継続する。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
B氏	家族労働3名 雇用7名	軽米町	経営診断、法人化	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・相談者は、野菜や畑作物生産を営む経営体である。
- ・法人化を検討していた時期もあるが、昨今の天候不順の影響等により、経営状況が不安定となっていることから、法人化は見送ることとした。
- ・現在の経営状況を客観的に見ること、法人化の必要性を含めて、将来の経営方向について相談したい。

■現状課題等

- ・経営診断を実施したことがないため、経営状況を把握する必要がある。
- ・法人化は当面見送ることとしたが、経営を盛り返していくために、どのような方向性で取り組んでいくか検討する必要がある。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
 - ・ 中小企業診断士 1回
- 2 専門家からのアドバイス等
 - (1) 現在の経営状況について
 - ・ 貸借対照表から資金の流れを把握することが可能である。右側は資金調達の方法、左側は調達資金をどのような経営の武器・道具に変えたかを示す。相談者の貸借対照表を見ると、資金が回っており、最低限の生活が成り立っていることが分かる。
 - ・ 自己資本（事業主借＋元入金＋当期所得金額）の割合は30%程度が目安となる。自己資本比率を上げるには、所得を向上させることが必要。
 - (2) 将来の方向性について
 - ・ 中期計画は、経営実績に応じて5年先の計画を整備・見直ししていく方式で作成することが望ましい。経営実績がまとまり次第、再度経営計画を立て直し、併せて目標達成に向けた取組事項を整理すること。
 - ・ 法人化は、税制的にも有利な所得900万円の目途がついたら検討しても問題ない。
 - ・ 差別化ポイントは3つあり、商品自体の差別化、提供方法の差別化、信頼関係の差別化である。今後も、取引先との信頼関係を大切にしていくこと。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・ 貸借対照表と損益計算書の見方、そこから経営状況を読み解く方法について理解することができ、数字への興味が深まった。

■重点支援対象者の意見・感想等

- ・ これまで決算書を積極的に見る機会がなかったが、貸借対照表の読み方を解説してもらい、自身の経営状況を把握するきっかけとなった。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・ これまで法人化に関する支援を行ってきたが、専門家からの助言及び経営体の意向をもとに、支援の方向性を見直す。
- ・ 経営実績がまとまり次第、中期計画の見直しと取組事項の整理を行い、経営発展に向けた取組を支援していく。

- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・ 専門家からのアドバイス事項をまとめ、相談者と共有。
 - ・ 中期計画の見直しに向けて相談者と打合せを行う。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
一般社団法人T	役員3人	遠野市	税務・労務管理	2回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・任意の営農組合から、将来農業以外の事業も行うことを想定し、令和5年12月に一般社団法人に移行した。法人は設立したが、収益事業の考え方・申告方法、税務上の仕訳方法、経理方法、社会保険に係わる手続きについて理解できていない部分が多いため、相談したい。

■現状課題等

- ・農業経営の規模が小さく、農業だけでは経営が成り立たない部分もあり、地域の維持も考えた多岐にわたる事業展開を想定。一般社団法人として法人化した。
- ・税務・労務管理について、理解が不十分な部分が多い。



支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 活用した専門家（個別相談）
 - ・税理士 1回
 - ・社会保険労務士 1回
- 専門家からのアドバイス等

【税理士】

 - ・非営利型法人の一般社団法人は、法人の利益を構成員に分配してはいけないという前提がある。前身の営農組合で行っていた枝番方式で分配したいのであれば、税制上のメリットは無いが、非営利型から普通型（全事業が収益事業）に変更する手続きをしたほうが良い。

【社会保険労務士】

 - ・代表理事は常勤と考えるので、報酬額の大小に関わらず、社会保険に加入しなければならない。
 - ・事務の仕事について、既に賃金を支払っている場合、労災保険等の手続きが必要。本来は初めて従業員を雇い入れた日から10日以内に手続きが必要であり、賃金が支払われたところを遡って加入しなければならない。
- 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・法人を設立したが組織体制が定まっていないことから、現地支援チーム会議において、重点支援対象に選定し、専門家相談の場を早急に設けたもの。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・アドバイスに基づき税務、労働保険、社会保険関連の届出や手続きを一通り完了し、法人運営に必要な各種台帳や就業規則等の整備を行った。今後の事業展開を行うため、地域ビジョンの作成を行い、法人の事業計画の検討を実施中。

■重点支援対象者の意見・感想等

- ・事前に伝えていた質問内容に的確なアドバイスを受けた。また、基礎知識の部分から、準備された資料をもとに丁寧な解説が得られて、非常に参考になった。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・税務上の必要な手続きについては、地元の税理士と相談しながら行う方向とし、初年度が終了し、法人の運営体制が整ったら、中期の計画作成を行うよう、誘導する。
- ・法人化後の労務管理について、指摘された手続きを進めた上、就業規則の作成などの支援を行い、組織体制の確立を支援する。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
一般社団法人U	1	滝沢市	就業規則作成	4回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・パートを雇用するにあたり、就業規則作成のための指導をお願いしたい。

■現状課題等

- ・就業規則に関する基礎知識を学ぶ必要がある。
- ・補助事業を活用する要件として、社会保険の加入も要件であったことから、社会保険加入要件や経費等の試算方法を学んだ上で、賃金を検討することが必要である。
- ・労働条件通知書兼雇用契約書の作成に関する基礎知識が必要である。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
特定社会保険労務士
- 2 専門家からのアドバイス等
【社会保険について】
 - ・パートの社会保険の加入要件は、所定労働時間及び所定労働日数が正社員の4分の3以上の者」に該当する労働者である。
 - ・相談者の場合、農繁期と農閑期を加味し、1か月を超え1年以内の変形労働時間制の方が雇用実態にあっており、年間平均で週30時間の勤務時間であれば、社会保険に加入できる。
 - ・社会保険の加入手続き方法に必要な書類の書き方や窓口など。
 【労働条件通知書 兼 雇用契約書】
 - ・所定労働時間が就業規則と違っても、就業規則の所定労働時間の範囲内であれば、必ずしも一致しなくてもいい。
 - ・7カ月間の雇用など、期間の定めのある雇用の場合には、その期間も明記すること。
- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・専門家派遣前に、雇用の取組状況について、聞き取りを行い、相談する内容を整理した。
 - ・相談者が作成した就業規則や賃金の案を事前にチェックし、課題を整理した上で、専門家派遣の相談を進めた。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・就業規則や社会保険に関する基礎知識を習得することができた。
- ・賃金規程や就業規則及び労働条件通知書兼雇用契約書を完成させることができた。

■重点支援対象者の意見・感想等

- ・具体的で丁寧な指導が受けられ、大変良かった。
- ・社会保険加入手続きについても指導が受けられたため、手続きがスムーズにできた。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・相談者が事前に就業規則や賃金案を準備するなど、意欲的に取り組んだため、具体的な相談を効率的に進めることができた。
- ・指導頂いた社労士の先生には、案に対し、具体的な指導を頂き、就業規則作成ができたので、感謝申し上げたい。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
A氏	家族労働2名 常時雇用5名 季節雇用2名	奥州市	雇用労務	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・A氏は管内トップクラスの経営規模の野菜経営体である。所得向上に向けさらなる規模拡大を検討している。
⇒トラクター作業等の栽培作業全般を任せられる自身の右腕となる人材を雇用したい。
- ・若く優秀な人材を雇用するためには、社会保険や就業規則の整備など雇用環境を整える必要性を感じている。
⇒自身の雇用労務環境の改善点を知りたい。

■現状課題等

- ・社会保険制度や就業規則及び雇用契約書など、雇用労務環境の改善についての知識の習得が必要。



支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
 - ・社会保険労務士 1回
- 2 専門家からのアドバイス等
 - (1) 社会保険及び求人について
 - ・A氏の場合、社会保険の事業所要件を満たすが、従業員の週当たり労働時間が加入条件を満たしていない。
 - ・ハローワーク等へ求人を出す場合は、労災保険に加入する等必要な条件を整えること。
 - ・A氏が想定している右腕となる従業員の求人条件は好条件である。試用期間に様子を見て雇用すると良い。さらに、労働時間に応じて社会保険を整えるようにすると良い。
 - (2) 就業規則について
 - ・現状は従業員が10人未満のため義務ではないが、今後の規模拡大に向けて整備しておくが良い。
 - (3) 雇用契約書について
 - ・厚生労働省HPを参考に雇用契約書を作成したほうが良い。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・社会保険の加入条件を理解し、労災保険に加入する等、現在の従業員が安心して働くことができた。
- ・自身の右腕となる従業員に選ばれる環境づくりに向け、社会保険労務士からの助言で雇用契約書の作成に着手している。
- ・新たに隙間バイトの活用を検討し、繁忙期の労働力の確保を目指している。
- ・目標販売金額の達成や規模拡大に向けて、自身の経営内容を見直す動きが見られた。

■重点支援対象者の意見・感想等

- ・新たな求人に向け、必要な手続きを整理できて良かった。労災保険の手続きをすぐに行い、今後の求人につなげたい。
- ・今後は、就業規則の作成を検討したい。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・社会保険労務士の活用により、雇用の労務環境改善に必要な手続きを進めることができた。
- ・右腕となる従業員の確保や経営規模拡大に向け、引き続き支援していく。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
T氏	家族・親族7名	滝沢市	事業承継(親族間)	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・肥育牛経営を営んでいる現経営主が高齢となってきたことから、経営継承を実施することを検討。
- ・資産をどのように現経営主から引き継げばよいか悩んでいる。
- ・経営継承と併せて経営規模を縮小すること、法人化することを検討している。

■現状課題等

- ・継承する資産が大きく、どのような方法、タイミングで継承をすればよいのかわからない状況。



支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 1 活用した専門家(個別相談)
 - ・税理士 1回
- 2 専門家からのアドバイス等
 - ・現在の経営規模だと法人化したほうがよいと思うが、今後規模縮小するならば、法人化することで税金が安くなるというメリットが得られるかどうかは正直わからない。
 - ・個人で資産を引き継ぐ場合、贈与、譲渡(売却)のいずれかの方法をとることとなる。土地や建物については、使用貸借により無償で借り受けることができる。一方、生物(肥育牛)は使用貸借は出来ないが、贈与した場合は贈与税の負担が大きいことから、譲渡する方法を勧める。
 - ・現状をベースとして考えるのであれば、経営継承のタイミングは、規模を縮小し、資産を小さくしてから継承するのが良いのではないかと。
- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・経営継承には資産(モノ)の他、人(経営権)、知的資産(無形資産)の継承も併せて実施していく必要がある旨指導。
 - ・過去3年間の出荷や経営実績をもとに、規模縮小後の経営シミュレーションを実施。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・経営規模を計画的に縮小し、2年後に資産を売却して経営を引き継ぐ方針とした。
- ・継承の方針が決まったことで、家族との話し合いがスムーズに実施され始めた。

■重点支援対象者の意見・感想等

- ・専門家を活用したことで、資産の継承方法や税金など、経営継承を検討する上でよくわからなかったことが解消できてよかった。
- ・今後も家族との話し合いを進め、経営継承に向けた準備をしていきたい。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・円滑な経営継承及び経営目標の達成に向けて、経営計画作成支援や経営継承に係る情報提供等、引き続き支援を実施する。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
B氏	家族労働2名	金ヶ崎町	事業継承(親子間)	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・酪農を家族経営で営む経営体である。
- ・経営主の体調不良により、後継者への継承を急ぎたいとのことで、継承に関する具体的な手続きや税制について相談があったもの。

■現状課題等

- ・経営継承の方針が定まっていない。
- ・事業継承にかかる手順や税制等の知識が不十分。
- ・経営資産の全体が親子間で共有できていない。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 1 活用した専門家(個別相談)
 - ・税理士 1回
- 2 専門家からのアドバイス等
 - ・相続時精算課税制度があるため、生前贈与で2,500万円以内に収まるように、贈与するの一つの方法。
⇒相続時精算課税制度を活用した生前贈与と相続による経営継承を比較検討した結果、生前贈与では費用が発生することが判明したため、相続時の継承が現実的である。
 - ・不動産に関しては、相続時に名義変更した場合、不動産取得税の負担は生じないが、生前に名義変更を行うと、負担が生じる場合がある。
 - ・借入金がある場合、生前に、事業用の借入金も贈与する負担付贈与を行うと、経営主に税金の支払いが生じる場合がある。
 - ・相続前の継承準備として、①貸借対照表の作成による資産の整理、②経営主から決算申告書の書き方等のノウハウの継承を進めること。
- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・現地支援チームによる定期的な現地訪問。
⇒継承に係る手続き一覧表を作成・共有。
 - ・手続きの進捗確認や助言等。
 - ・継承資産の整理支援。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・親子で専門家から話を聞くことで、継承の方針が定まったほか、資産継承の手続き、税制の仕組みについて理解が深まった。
- ・専門家への相談後、経営主が急逝されたため、急遽、相続による継承となったが、継承手続きは計画的に進めている。
- ・後継者とその妻が、現地支援チームからの定期的な支援により、継承後の申告書の作成に着手している。

■重点支援対象者の意見・感想等

- ・継承にかかる手続きや税制など、どのように動けばいいか悩んでいたが、現地支援チームからの支援や専門家からの的確なアドバイスにより、悩みが解消された。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・税制の仕組みについて相談者及び支援チーム員の理解が深まった。
- ・今後も定期的な巡回を通じ、継承に係る手続きや申告書作成等の進捗確認、貸借対照表の作成等支援する予定。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
A氏	家族労働3人	一関市	事業継承(親子間)	2回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・ A氏は、家族労力で水稲30ha規模の大規模経営体である。
- ・ これまでに個別相談を活用し、令和6年1月に後継者へ経営を移譲した。
⇒事業（農業）に必要とする資産（農機、土地（農地を含む）、建物、運転資金）の生前贈与に係る税制を把握したい。

■現状課題等

- ・ 令和6年1月より後継者が事業を開始したことから、事業に関わる継承元名義の資産の扱い（贈与、貸借等）を整理し、必要に応じて令和7年3月15日まで税務署へ申請しなければならない。
- ・ 事業継承後の後継者の営農基盤を早期に確立し、スムーズな事業継承を目指す。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 活用した専門家（個別相談）
 - ・ 税理士 2回
- 専門家からのアドバイス等
 - 贈与する資産の評価額の算出方法について
 - ・ 農機：農機具メーカー等による査定
 - ・ 土地：路線価方式、倍率方式により算出
 - ・ 建物：固定資産税評価額と同等
 - 贈与や相続に関わる課税制度について
 - ・ 継承する資産の評価額に応じて、相続、贈与、利用する課税制度（制度によっては重複不可）を選択する必要がある。
 - ・ 相続時精算課税制度
⇒特別控除の限度額内で贈与し、複数回に分けることも可能。
農地は貸借し、のちに相続する事例が多い。
 - ・ 農地等についての贈与税の納税猶予、免除
⇒一括して農地は贈与できるが、特定期間内に廃業すると納税義務が発生する。
 - ・ 特例贈与
⇒直系尊属からの贈与において、特例税率を適用して納税額を算出
- 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・ 事前の相談内容の整理や相談後の進捗確認
⇒効率的な個別相談へとつながった。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・ 1回目の相談で資産の評価額の算出方法について理解した。
- ・ 相談後に進捗状況を確認し、資産の贈与や相続に関わる課税制度について確認したいとのことから、再度、個別相談を実施することとした。
- ・ 2回目の相談により、相続時精算課税制度による農機具の継承を選択し、令和7年3月15日までに税務署に申請することとした。

■重点支援対象者の意見・感想等

- ・ これまでの専門家への相談により、事業継承に関する不安が払拭され、事業だけではなく、資産の継承も含めて最後まで進めることができそう。
- ・ 後継者として事業を進めるにあたり、様々な課題が出てくると思うので、今後も支援してもらいたい。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・ 専門家の助言を得ることで、A氏らの事業に関わる資産の継承がスムーズに進んだ。
- ・ 今後も重点支援対象者として、経営面、技術面の両方から支援を継続する。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
B氏	家族労働3人	一関市	事業継承(親子間)	2回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・B氏は、直播やスマート農機など新技術を積極的に導入し、家族労力で水稲30ha規模を栽培する大規模経営体である。
- ・令和7年1月を目標に後継者へ経営移譲する予定である。
⇒事業継承に必要な申請・手続き等、資産（所有農地、作業機械）の生前贈与、初期運転資金等にかかる税制を把握したい。

■現状課題等

- ・事業継承方法の選択（親子間継承、または法人化）。
- ・事業継承に必要な手続きやスケジュールの確認。
- ・事業継承後の後継者の営農基盤を早期に確立し、スムーズな事業継承を目指す。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 活用した専門家（個別相談）
 - ・税理士 2回
- 専門家からのアドバイス等
 - (1)親子間継承における下記の項目について確認
 - ・後継者：①青色申告承認申請、②事業開始届、③青色申告専従者届出、④課税事業者申請、⑤インボイス登録申請
 - ・継承元：①事業廃止届、②簡易課税制度申請
 - (2)相続時精算課税制度による資産の贈与
 - ・特別控除の限度額内で贈与し、相続の際に贈与時の評価額で相続税を納める制度。
 - ・限度額を超えた資産は貸借とする事例がある。
 - ・農機や施設の負債も付随して贈与する場合、負債額分が評価額より減となる。
 - ・運転資金も含めることが可能である。
 - ・制度利用時は、家族間で事業に係る相続と意識を統一したほうが良い。
- 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・当人たちが作成したToDoリストを用い、事前の相談内容の整理や相談後の進捗確認
⇒効率的に個別相談が活用され、短期間で円滑な事業継承へとつながった。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・1回目の個別相談では、親子間継承での事業継承を選択し、税務関連の手続きやスケジュール、資産の生前贈与に係る税制について確認した。
- ・相談後に事業継承の進捗状況を確認し、再度、個別相談を実施することとした。
- ・2回目の個別相談では、相続時精算課税制度による資産の生前贈与について理解を深め、制度を活用した贈与の方向性を定めた。
- ・令和7年1月1日に後継者が事業を継承しており、相続時精算課税制度に関する申請（贈与した年の翌年3月15日まで）やその他の手続きを進める予定である。

■重点支援対象者の意見・感想等

- ・個別相談等を通じて、事業継承に必要な手続きやスケジュールが理解でき、不安が解消された。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・相談者の作成した事業継承のToDoリストにより、個別相談の事前には相談内容を整理し、事後には進捗状況を確認するなどの現状把握やフォローにつなげることができ、事業継承がスムーズに進んだ。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
T氏	家族3名	久慈市	事業継承(親子間)	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・繁殖雌牛20頭規模の和牛繁殖経営体である。
- ・およそ10年後、現経営主の農業者年金の受給開始を目途に、後継者（子息）への経営継承を考えている。
- ・経営継承に向け、税制の知識や継承方法等について一度話を聞いてみたい。
- ・また、子牛市場価格の低迷により資金繰りが悪化している。

■現状課題等

- ・将来的な経営継承に向けた事前準備として、継承の手順や税制、留意事項等について全般的な概要を把握する必要がある。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
 - ・税理士 1回
- 2 専門家からのアドバイス等
 - ・経営状況等の適確な把握の為に正確な記帳行為が必要。青色申告を開始し、後継者（次代の経営者）がそれを活用した経営展開が出来るよう準備して欲しい。
 - ・青色申告は、3年間損失を繰り越せる等のメリットもある。
 - ・事業用資産を受け継ぐ際には、資産と負債の差額が110万円を超えると、超過分に贈与税が課税されるので留意のこと。資産・負債の状況を明らかにする為にも、貸借対照表は作成した方が良い。
 - ・また贈与税には「相続時精算課税」制度があり、2500万円までは非課税となるが、相続時に相続財産に加算されるため、どちらが良いかよく検討すること。
- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・専門家の助言を一覧にまとめ、提供。
 - ・経営研修会（経営継承、経営計画作成等）への参加誘導
 - ・定期モニタリングによる牛舎環境及び飼養管理の改善提案

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・来る事業継承に向け、税制等の仕組みや選択肢、考えなければならないこと等について理解が進んだ。

■重点支援対象者の意見・感想等

- ・妻と後継者を含め、家族一同で専門家からのアドバイスを聞いたことで、方向性を皆で共有することが出来た。
- ・経営状況の見える化に向け、現金出納帳の作成を検討している。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・後継者の技術向上を中心に、伴走支援を継続。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
K氏	家族労働1名	岩手町	第三者継承	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・ K氏は酪農経営を行う経営体である。
- ・ 令和7年10月を目途に、血縁関係のないS氏に酪農経営を継承する予定である。
- ・ 第三者に継承する場合の税務上の留意点について相談があったもの。

■現状課題等

- ・ 継承者のS氏は酪農ヘルパー組合に勤務しており、事業承継後に新規就農者となる。
- ・ 継承者S氏は令和6年7月の2番草収穫作業から移譲者K氏の下で研修開始。
- ・ 資産の移譲方法を決めるとともに、S氏の経営計画、資金計画の作成、酪農に関する飼養管理等技術の習得が必要。



支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
 - ・ 税理士 1回
- 2 専門家からのアドバイス等
 - ・ 酪農経営における第三者継承で法的に必要な手続きは、移譲者と継承者との「譲渡契約書」の作成と、法務局での不動産登記が必要である。
 - ・ 資産評価については時価で評価する。土地や建物の評価は、課税資産明細書の評価額をベースとして売買する当人同士で決める。農業機械の評価はメーカー見積で決める。牛の評価については市場平均価格で決める。
- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・ 事業承継をスムーズに進めるために、町、JA、振興局農政部、普及センターを構成員とした支援チームを編成した。
 - ・ 2か月に1回を目安に、当事者も交えて第三者継承に係る打合せを開催し、支援工程の進捗状況の情報共有、補助事業等の説明等を行った。
 - ・ JA畜産経営継承支援事業を利用するに当たり牛舎を改修することになり、改修箇所のリストアップや見積の立会い等支援した。
 - ・ 税理士の相談の前に、相談漏れがないように質問・確認事項を取りまとめた。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・ 税理士のアドバイスを受けて、必要な手続きや疑問点が明らかになった。
- ・ 経営継承に向けて、事業申請、牛舎改修、継承者S氏の経営計画の実施等、スケジュールに沿って進めていく。
- ・ 継承後も支援チームによる打合せを継続し、S氏の経営状況等について情報共有し、飼養管理等技術的課題の解決や経営指導を続けていく方針。

■重点支援対象者の意見・感想等

資産の評価方法や法的な手続きなどについて疑問点が解決できたとの感想が得られた。

■現地支援チームの見解・対応等

今後、資産評価額（土地、牛舎）を、移譲者と継承者の合意の元に決められるよう支援していく。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
N氏		遠野市	経営改善	2回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・ながいも、にんじんなどの露地野菜の栽培に取り組んでいる。借地も確保しながら輪作体系を構築し、規模拡大を考えている。規模拡大のための機械導入、長期出荷のための予冷库などの施設整備を考えているので、現在の規模で施設整備が可能か、経営診断を受け、今後の経営方向を決定していきたい。

■現状課題等

- ・令和4年に祖父から経営継承したばかりで、経営ビジョンが明確化されていない。



支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
 - ・中小企業診断士 2回
- 2 専門家からのアドバイス等
 - ・経営方針、経営の方向性の文章化、目標の数値化と目標達成年を決めること。
 - ・施設整備などを行った場合、所得に減価償却費を加えて家計費を差し引いた残りが償還財源に充てられるため、現在の額で返済できるかシュミレートする必要がある。
 - ・にんじんの面積拡大のための掘取機の導入希望であるが、まずは年毎の作付計画（拡大の計画）をはっきりさせることが大事。計画が無いと設備投資時期は割り出せない。
 - ・法人化は事業主所得9百万円の達成状況を見ながら検討する。法人化の阻害要因を見極めながらその要因を排除できる時期。
 - ・青色申告書の貸借対照表に記載が無いので、可能な範囲で会計ソフトを活用して作成することが望ましい。
 - ・中期計画の設定は数字だけの提示ではなく、設定根拠も文書化すること。
- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・1回目の専門家相談後、中期計画、各年度の作付計画の作成支援を実施した。
 - ・中期計画の作成後、再度、機械等の導入の方向性等の相談する場を設けた。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- ・中小企業診断士の助言を受けて、中期計画（およそ5年間）の面積、売上高、所得などの具体的な数値目標やその達成時期を具現化することとし、作成した。
- ・中期計画が見える化したことで、目標や達成時期が明確になった。
- ・作成した中期計画に基づき、機械や施設の導入ができるよう経営改善を行う。

■重点支援対象者の意見・感想等

- ・今後の規模拡大、機械および設備の導入をしていくには、根拠に基づいた中期計画の作成が必要であることを理解した。
- ・貸借対照表を作成できるよう、会計ソフトの入力を覚えたい。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・作成した中期計画に基づき、認定農業者の申請を行い、急がず、適正な時期に機械や施設の導入ができるよう支援をしていく。

事業所名	従業員規模	所在地	支援テーマ	専門家活用回数
株式会社Ⅰ	正社員1名 パート3名	山田町	経営診断、経営改善	1回

相談内容・現状課題

■相談内容

- ・株式会社Ⅰは法人化して3期目である。
- ・相談①：現在の経営の経営状況の健全度について経営診断をお願いしたい。
- ・相談②：5年後の経営目標について、計画が妥当かどうか、また、経営改善・経営発展させるうえでのポイントを知りたい。

■現状課題等

- ・ハウスほうれんそうを主体にブロッコリーや果菜類、寒じめほうれんそう等通年で野菜栽培を行っている。
- ・有機栽培に取り組み、消費者に安全安心な農産物の提供を目指すとともに、栽培の特徴を生かした販路を確保している。
- ・従業員は比較的若く、また、就農志向の研修生の受け入れも行っている。
- ・労働力は常に不足しており労働力確保、定着が課題である。
- ・労働者の働きやすい職場環境づくりを心がけており、昨年、就業規則を作成し、従業員と共有している。
- ・販売額は増加傾向であるが、目標には到達していない。販売額向上のため単収確保が必要であるが、有機栽培のため病害虫防除が課題である。

支援体制・改善提案 (問題解決方法)

■支援内容

- 1 活用した専門家（個別相談）
 - ・中小企業診断士 1回（10月）
- 2 専門家からのアドバイス等
 - ・経営方針の確認
経営理念、経営ビジョンが重要。貴社の「従業員の幸福」としているところが素晴らしい。
 - ・差別化のポイント
貴社の野菜は他社と何が違うのか。差別化の種類の中で何が有効か整理すること。
 - ・貸借対照表、損益計算書に係るコメント(省略)
 - ・従業員教育
リーダー育成やモチベーション向上のため、経営理念等を従業員と共有、話合うことが重要。
 - ・今後の取組について
SWOT分析で明確にしたことを中期損益計画に反映させること。品目別の利益率に基づいた各品目の拡大や見直しを考えること。
- 3 現地支援チームによるフォローアップ
 - ・個別相談実施前に経営の現状と課題、目標をまとめるよう助言し、専門家に報告書を事前に提出することで、円滑に相談を実施することができた。
 - ・個別相談後、現地支援チーム全構成機関で相談者を訪問し、個別相談の感想及び関係機関への要望等の聞き取りを行った。

支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

- 専門家の助言を受け、以下について改善を検討中
- ・利益率を考慮した各品目の栽培規模の検討。
 - ・中期経営目標の達成のため、年度毎の目標及び行動計画を作成する。



■重点支援対象者の意見・感想等

- ・経営理念や経営ビジョンの大切さを改めて感じた。決算書、特に貸借対照表の見方について参考になった。

■現地支援チームの見解・対応等

- ・当経営体は、今回の個別相談以外にも法人化前に税理士、法人化後に社会保険労務士との個別相談を活用しており、専門家からの助言等を生かして着実に経営発展を遂げている。

○ その他の専門家活用事例

専門家	相談内容	助言内容
税理士	・ 法人化に関する税務	・ 法人化のメリット、デメリットについて ・ 法人化による節税効果と検討すべき事項について
	・ 親子間での事業承継に関する税務	・ 資産の引き継ぎにおける各種手続き、留意点について ・ 相続税、贈与税、消費税など、税制ごとの留意点について （円滑な資産の継承）
	・ 第三者継承に関する税務上の留意点	・ 第三者継承に係る必要な手続きについて ・ 移譲者と継承者の譲渡契約書の作成、不動産登記等について ・ 資産評価について
社会保険労務士	・ 雇用に関する制度全般	・ 社会保険の概要と加入資格や留意点について ・ 給料、労働時間、休暇の決め方について ・ 災害補償、安全衛生、福利厚生等の留意点について
	・ 就業規則作成を含めた人事制度の構築	・ 就業規則（社員・パート）の必要性、内容等について ・ 人事考課基準について ・ 賃金体系（基本給・能力給等）作成について
	・ 就業規則の見直し	・ 社員向けの内容から季節労働を含めた規則への見直しについて ・ 休日や有休休暇の、時間外労働や休日出勤について
	・ 労務管理の基本	・ 若い人が求める労働条件等について ・ 給与形態の考え方について ・ 雇用保険や労災保険の考え方について
中小企業診断士	・ 法人化に向けての経営分析・診断	・ 法人化を検討する際の所得の目安、所得目標について ・ 法人化の目標設定、雇用の考え方について ・ 法人化の手続きについて
	・ 規模拡大に向けた中期計画の考え方	・ 中期の経営方針と目標設定について ・ 法人化の検討や資金繰り、キャッシュフローの考え方について
	・ 経営計画に対する助言	・ 経営ビジョン、5か年計画、単年度計画の内容について ・ 法人化に向けた手続き等について（資産の移行等）

研修会への派遣事例

[3 事例]

研修会名	実施地区	研修会テーマ	対象	参加人数
経営成長を考える研修会	盛岡	所得向上	重点支援対象者等	26名

背景・研修の目的

■背景・課題

- ・ 企業的な農業経営を目指す経営体が増加している。一方、経営成長に向け、どのような考え方や取組を実施すれば良いかわからない経営体も多い。

■研修の目的

- ・ 今後の経営方針や経営計画の策定、経営成長について考え、行動に移す契機とすることを目的に開催するもの。



研修内容

■研修内容

- 1 活用した専門家（研修会）
大学教授
- 2 研修内容
 - (1) 講演
「所得向上に向けた経営改善と成長について」
講師 大学教授
 - (2) 情報交換
「所得向上に向けて取り組んでいること」
 - (3) 事例紹介
「経営成長に向けた選択とその理由」
講師 農業法人経営者
- 3 研修内容のポイント
 - ・ 経営成長とは、経営者が経営目的を実現する活動の拡大、能力×意欲×方向によってもたらされる。
 - ・ 経営者能力は、生産者能力、企業者能力、管理能力に分類され、それぞれ目的意識をもって向上させることが必要
 - ・ 家族経営から企業的経営へ成長するには、ビジネス意識や経営（目的）と社会（ニーズ）の優先思考が必要。

研修への反応・今後の対応

■参加者（重点支援対象者）の意見・感想等

- ・ 改めて経営理念を見直す場となった。
- ・ 参加者同士、質の良い会話ができた。
- ・ 参加者の経営に関する悩みが同じであることに気づいた。
- ・ 同じ農業でも品目が変われば深く考えることが無かったので、他分野から新しく考えることができた。
- ・ 他の人の問題・解決等参考になった。
- ・ 具体的事例が理解につながった。

■現地支援チームの見解・今後の対応等

- ・ 「所得向上」というテーマで講演を受ける、または情報交換を行う機会は少なく、参加者の経営成長に向けた機運上昇につながった。
- ・ 参加した重点支援対象者については、引き続き経営成長や経営改善に向けた個別支援を実施する。また、重点支援対象者以外の経営体については、引き続き経営成長に向けた取組を考える機会を提供し、必要に応じて重点支援対象者に位置づけて計画的な伴走支援を実施する。

研修会名	実施地区	研修会テーマ	対象	参加人数
経営分析研修会	奥州市	生産力の向上に向けた人材育成	重点支援対象者等 及び関係機関	25名

背景・研修の目的

■背景・課題

- ・近年、農業の担い手不足・高齢化が進み、生産力の低下が懸念されている。持続的な農業経営を実現するには、新たな人材の確保に加え、人材育成等を通じた生産力向上が不可欠である。

■研修の目的

- ・生産力向上に向けて、確保した人材の育成に必要な取組を学び、経営改善に役立てる。



研修内容

■研修内容

- 1 活用した専門家（研修会）
特定社会保険労務士
- 2 研修内容
 - (1) 講演：「生産力の向上に向けた人材育成のヒントについて」
 - (2) 併せて、重点支援対象者等に事前に実施した人材育成の取組に関するアンケートの結果を元に、従業員の働きやすさ、働きがいの大切さなどについて、参加者との意見交換を交えながら説明。
- 3 研修内容のポイント
 - (1) 中小企業は、給与、休日の面では大手企業に太刀打ちできていない状況。
 - (2) しかし、かつて「3K」とも呼ばれた農業に5年以上従事している人は、「やりがい」「役に立つ」「夢がある」の「3Y」を実感。
 - (3) 「動機付け要因（働きがい）」が充足すると、給与等に満足していなくても離職しない。
 - (4) 従業員の定着や生産性向上のためには、「衛生要因（働きやすさ）」を充足し、そのうえで「動機付け要因」の整備・改善が必要。
 - (5) 「衛生要因」「動機付け要因」の具体的な内容や現在の充足状況、今後の整備・改善計画等を参加者に問いかけながら対話型で実施。

研修への反応・今後の対応

■参加者（重点支援対象者）の意見・感想等

- ・今後、人材確保する際の参考になった。
- ・自分の取組が間違っていなかったことを実感。
- ・更に取組めそうなこともあったので、今後実践しようと思った。
- ・研修内容は「なるほど！」と思うことが多く、取り組んでいこうと思った。
- ・「衛生要因」「動機付け要因」の大切さを理解することができた。特に「動機付け要因」を整えることの重要性を知ることができた。
- ・他の経営体を視察する機会や、更に踏み込んだ意見交換の機会があると良いと思った。

■現地支援チームの見解・今後の対応等

- ・参加者の意見・感想及びアンケート結果を参考に今後の研修会等を企画する。
- ・重点支援対象者がより参加しやすいように研修会の開催方法・周知方法を検討する。

研修会名	実施地区	研修会テーマ	対象	参加人数
経営力向上研修会	久慈市	経営継承に係る税務上の留意点	認定農業者(重点支援対象者含む)ほか	10名

背景・研修の目的

■背景・課題

- 管内では経営継承を予定している農業者がおり、経営継承の進め方や関係する税制について理解醸成を図る必要がある。
- 令和6年度は重点支援対象者1戸が経営継承を行った(令和3年度、4年度に専門家派遣実施)。

■研修の目的

- 経営継承の必要性和経営継承する際の税制について理解促進を図る。
- 今後の経営継承を円滑に進めるために必要な対応を理解する。



研修内容

■研修内容

- 活用した専門家(研修会)
 - 税理士
- 研修内容
 - 事業継承についての国の支援等について
 - 「継承」と「承継」の違いについて
 - 事業継承の種類
 - 現状・課題・進め方
 - 移譲する資産の評価方法
 - 贈与税について
 - 相続税について
 - 所得税について
- 研修内容のポイント
 - 経営継承は計画的に行う。
 - 資産の評価では、土地は相続税評価なので留意。
 - 法定相続人の特殊な事例に留意。
 - どのような手順を進めるかは経営体により異なるので、個別に税理士等に相談する。

研修への反応・今後の対応

■参加者(重点支援対象者)の意見・感想等

- 今継承を考えているので参考になった。
- 分かりやすい資料・内容だった。
- 事業承継、相続関係について分かりやすく役に立つ内容だった。
- 今後の継承の不安が少し取れた。
- 研修会後に個別に今回の講師に相談する参加者がいた。

■現地支援チームの見解・今後の対応等

- 重点支援対象者はスムーズな継承が行われるよう、必要に応じて専門家派遣を活用して支援していく。
- 重点支援対象者以外で経営継承を考えている人については、必要に応じて重点支援対象者(候補)者に位置付けて支援を行う。